

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成28年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成28年度においては、延べ33名の事業者に対して、総額約97億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成28年度においては、319件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成28年度には、同法に基づき11件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の6,302件の指導を行っています。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成28年度には、同法に基づき6件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、旭川市において、「**公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応 ～独占禁止法施行70周年を迎えて～**」と題して、公正取引委員会の三村委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日 時：平成29年10月27日（金）13：30 ～ 15：00

2 場 所：道北経済センター（旭川市常盤通1丁目） 2階 中ホール

3 テーマ：「**公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応**

～ 独占禁止法施行70周年を迎えて ～」

4 講 師：公正取引委員会 委員 三村 晶子

（経歴）昭和58年 裁判官任官

昭和61年から平成元年 旭川地方・家庭裁判所，旭川簡易裁判所

（東京地裁・東京高裁などを経て）

平成27年 6月 横浜家庭裁判所長

平成28年 2月 公正取引委員会 委員

5 定 員：50名（参加料無料，先着申込み順）

6 講演会の参加申込み先

参加を希望される方は、別添の「講演会参加申込書」により、10月20日（金）までにお申し込みください。

公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 担当：筒井・石井

電 話 011-231-6300 FAX 011-261-1719

公正取引委員会のホームページでも参加申込みができます。

「トップページ」 → 「講習会の申込み」

7 独占禁止法等相談コーナー（独占禁止法，下請法，消費税の転嫁拒否等に関する相談）

道北経済センター 2階 研修室 10：00 ～ 16：00

